

平成 30 年度「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修 実施要綱

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
(大阪府委託研修)

1. 研修趣旨・目的

◇本研修は、福祉サービス第三者評価事業の基本的な知識をはじめ、評価基準、評価の際の着眼点や留意事項など理解を深めるとともに、福祉サービスを提供している施設・事業所を訪問し、実地調査を行うことにより、実践に即応できるノウハウ・スキルを身に付けるなど、専門的かつ具体的な第三者評価の方法・技術の習得を目的としております。

なお、大阪府では、評価調査者として評価業務を行うためには、本研修の修了を要件としております。

2. 受講対象者

◇大阪府において第三者評価調査者として活動する意思のある者で、下記の要件のうちいずれかに該当する者。

(ア) 組織運営管理業務に 3 年以上 (H30. 10. 29 時点) の経験を有している者、又はこれと同等の能力を有している者

(イ) 福祉・医療・保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を 3 年以上 (H30. 10. 29 時点) 経験している者、又はこれと同等の能力を有している者

(ウ) 上記 (ア) (イ) のいずれにも該当しないが、評価調査者として活動する意思のある者

◇なお、本研修を受講するには、前述の要件に加えて次の①②③のいずれかが必要になります。

	要件	提出書類
①	大阪府の認証評価機関に所属している	受講推薦書[別紙 2]
②	今後大阪府の認証を受ける予定の団体に所属している	
③	所属する評価機関が未定であるが、第三者評価に携わりたい意思を持っている	活動計画書[別紙 2]

*大阪府の認証評価機関に所属していなくても、本研修を受講することはできますが、大阪府内で評価調査者として活動するには、大阪府の認証評価機関に所属する必要があります。

3. 研修日程：平成 30 年 9 月 5 日（水）～10 月 29 日（月）（1 分野 5 日間）

	高齢福祉	障がい福祉	児童福祉	会 場
1 日目	9 月 5 日 (水)			大阪府社会福祉会館 5 階 503 会議室
2 日目	9 月 18 日 (火)	9 月 14 日 (金)	9 月 12 日 (水)	大阪社会福祉指導センター 4 階 研修室 (2)
3 日目	9 月 27 日 (木)			大阪府社会福祉会館 3 階 301 会議室
4 日目	9 月 28 日 (金)～10 月 26 日 (金)のうち 1 日			各実習受け入れ施設で実施 (*後日通知)
5 日目	10 月 29 日 (月)			大阪社会福祉指導センター 4 階 研修室 (3)

4. 研修分野・カリキュラム内容

◇「高齢福祉分野」「障がい福祉分野」「児童福祉分野」の3分野に分けて開催します。詳細はカリキュラム(P.5)をご参照ください。

5. 募集定員

◇60名(各分野合計)。受講の可否については「11. 申込方法及び申込締切日」をご参照ください。

6. 修了基準について

◇各研修日の研修時間(休憩時間は含まない)の7割以上出席し、かつレポートを提出した場合を修了とします。

7. レポートについて

◇受講者全員にレポートを提出していただきます。課題は研修1日目にお示しします。

提出がない場合や内容に不備等がある場合は、修了が認められない場合がありますのでご了承ください。

◇提出期限は、一部科目免除者は研修2日目、全科目受講者は研修5日目(10月29日)です。

◇所属する評価機関からの推薦を受けて参加した受講者は、提出するレポートを各自でコピーし、所属している評価機関へも併せて提出してください。

8. 修了証の発行について

◇所定の課程を修了した受講者には、全日程終了後、修了証を発行します。

9. 一部科目免除について

◇次の①又は②に該当する者は「研修1日目 午前」及び「研修3日目～5日目」を免除します。

①大阪府内における評価調査者であって、評価実施分野を追加しようとする者

②初めて養成研修を受講される方で、複数分野を受講する者(※)

※1分野のみ全科目(5日間)を受講。それ以外の分野は3日目、4日目を免除

10. 受講料

◇1分野 30,000円(ただし、一部科目免除が適用される場合は1分野 10,000円)

*実習を含む一切の交通費・昼食代等にかかる実費については各自負担になります。

*入金後のキャンセル・欠席等により修了できなかった場合でも、受講料の返還はできませんので予めご了承ください。

I 9-①の場合

[例]障がい福祉分野を修了済であって、新たに2分野(高齢・児童)を追加する者

*受講料: 10,000円×(2分野) = 20,000円

*受講日程: 下表参照(「○」は受講日)

	高齢	障がい	児童
1日目	午前免除/午後○		
2日目	○		○
3日目	免除		
4日目	免除		
5日目	免除		

II 9-②の場合

[例]初めて本研修を受講される方で、全分野を受講する者

*受講料: 1分野 30,000円+[10,000円×(2分野)] = 50,000円

*受講日程: 下表参照(「○」は受講日)

	高齢	障がい	児童
1日目	○		
2日目	○	○	○
3日目	○		
4日目	○ 9月28日～10月26日のうち1日 (8月30日までに通知)		
5日目	○		

11. 申込方法及び申込締切日

- ◇別紙1「受講申込書」及び別紙2「受講推薦書兼活動計画書」(※)により、
平成30年8月24日(金)【必着】までに下記事務局あてFAXでお申込みください。
- ◇FAX事故防止のため、本会へのFAX送信後に確認のお電話をいただきますようご協力をお願いいたします(土曜日・日曜日にFAX送信された場合は、月曜日にお電話をお願いします)。
- ◇受講の可否及び研修4日目の実習日・実習場所については、8月30日(木)【必着】までに「受講申込書」に記載された住所へ郵送で通知いたします。
※「2. 受講対象者」中、要件①②に該当する場合は「別紙2：受講推薦書」部分に、要件③に該当する場合は「別紙2：活動計画書」部分に必要な事項を記載のうえ、ご提出ください。

12. 非常変災時における対応

- ◇各研修日の午前7時の時点で**大阪府内全域**において「特別警報」「暴風警報」のいずれかが発令中の場合、延期とします。
なお、受講者に対しては、特段の連絡はいたしませんのでご了承ください。
- ◇延期の場合の日程等については、改めてご連絡させていただきます。

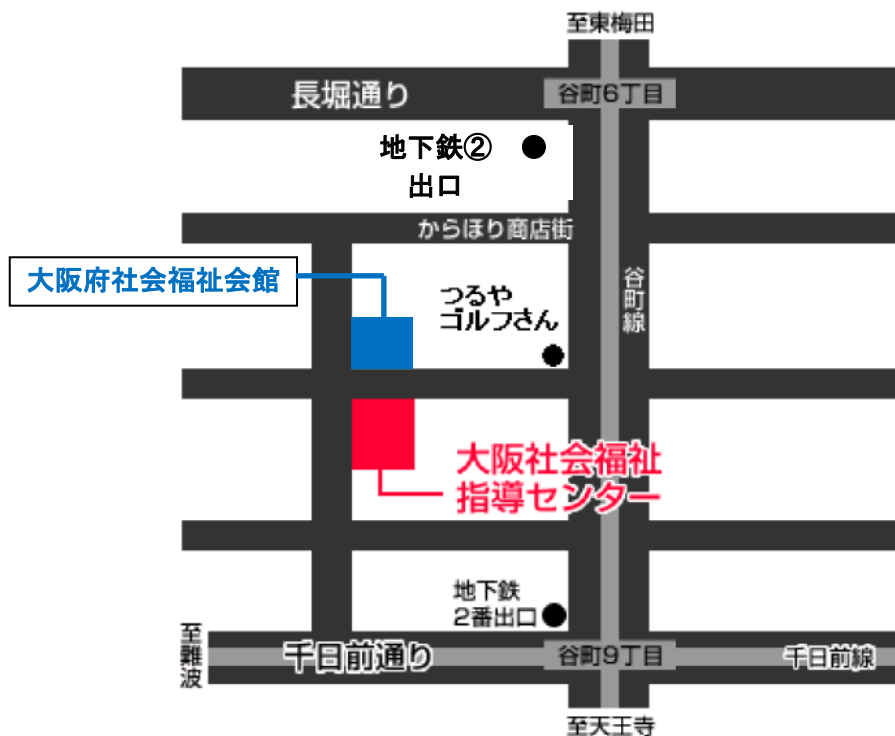
13. 受講の受付と受講料入金方法

- ◇研修初日(9月5日(水))は、受講決定通知書を必ず持参し、受付で受講料をお支払いください。
全科目(5日間)を受講される方は9月5日(水)10時から(受付開始9時20分)、一部科目免除の方は9月5日(水)13時から(受付開始12時40分)、講義が始まります。講義開始直前は混み合いますので、余裕をもってお越しください。

14. 会場アクセス

- ◇研修1日目(9月5日)の研修会場は大阪府社会福祉会館5階 503会議室です。
研修2日目以降は大阪府社会福祉会館と大阪社会福祉指導センターのいずれかで開催します。
(詳細は「3. 研修日程」を参照。)

1. 大阪社会福祉指導センター周辺地図



地下鉄谷町線/長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅 ②番出口より徒歩10分
地下鉄谷町線/千日前線「谷町九丁目」駅 ②番出口より徒歩12分

[会場への行き方]

- ・谷町六丁目駅の2番出口を出ると谷町筋の西側にいます。
- ・出口を外に出て南(右)側に谷町筋を7分ほど歩くと「谷町7」の交差点があります。「つるやゴルフ」が目印です。
- ・「つるやゴルフ」を西(進行方向右手)に曲がって100メートルにある5階建ての白いビルが、大阪府社会福祉会館。
- ・大阪府社会福祉会館から道を挟んで向かい側にあるレンガ作りの建物が、大阪社会福祉指導センターです。

15. 問合せ・申込先

- ◇社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室(担当:堤添(つつみぞえ))
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内
TEL: 06-6762-9476 FAX: 06-6766-3668

平成30年度「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修 カリキュラム

	区分	研修科目	時間	目的	内容	高齢	障がい	児童
1 日 目		主催者あいさつ	10:00 ～ 10:15			9月5日（水） 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課（養成研修委託元）		
		オリエンテーション				大阪府社会福祉協議会 事務局		
	基礎的研修課程Ⅰ	1. 第三者評価の理念と基本的な考え方	10:15 ～ 12:00	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。	第三者評価事業について、その必要性や行政による指導監督との違い等について講義するとともに、あわせて福祉制度の動向等について解説を行う。また、医療機能評価や、ISO等、関連分野における評価制度の動向ならびにその考え方に関する講義を行う。	関西大学人間健康学部 教授 黒田研二 氏		
		2. 第三者評価の全体像		第三者評価事業の動向や「評価調査者養成研修」の位置付け等を理解する。	第三者評価事業の目的や制度の概要に関する講義を行うとともに、本研修の位置付けならびに評価調査者養成研修の位置付け等について解説を行う。			
		3. 評価調査者の役割と倫理	13:00 ～ 14:15	評価調査者として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。	第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。	大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘		
	4（前半）、第三者評価基準の理解と判断のポイント	14:15 ～ 17:00	共通45項目 大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘			
2 日 目	基礎的研修課程Ⅱ	4（後半）、第三者評価基準の理解と判断のポイント	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	9月18日（火） 大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘 アドバイザー 府社協評価調査者 小林正志 氏	9月14日（金） 大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘 アドバイザー 府社協評価調査者 川端健高 氏	9月12日（水） 大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘 アドバイザー 府社協評価調査者 角谷洋子 氏
		5. 利用者調査の方法等について	16:00 ～ 17:00	第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解するとともに、その方法を学ぶ。	第三者評価における利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。	大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘	大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘	大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘
3 日 目	演習	6. 書面（事前）審査の着眼点	10:00 ～ 11:00	書面（事前）審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	書面（事前）審査の必要性・目的、ねらいについて解説を行うとともに、実際の手法についてグループごとに「事例研究」を実施する。	9月27日（木） 大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘		
		7. 訪問調査の着眼点	11:00 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00	訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。	東大阪大学 こども学部こども学科 准教授 潮谷光人 氏		
4 日 目	実習	8. 実習Ⅰ	10:00 ～ 17:00	実際に施設（事業所）を訪問、調査を行うことによって具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。	「協力施設（事業所）」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。	9月28日（金）～10月26日（金） 上記期間内で1日、実習施設で実習		
5 日 目		9. 実習Ⅱ	10:00 ～ 13:00	実習Ⅰの内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。	10月29日（月） 東大阪大学 こども学部こども学科 准教授 潮谷光人 氏		
		10. まとめ	14:00 ～ 16:30	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める	各グループにてとりまとめた演習の成果を発表し、講師からの講評を行う。特に、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項や評価調査者としての姿勢をあらためてふり返る。	大阪府社会福祉協議会 総務企画部 第三者評価室長 堤添隆弘		

平成 30 年度 「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修 受講申込書

ふりがな 氏 名			性別		生年 月 日	年 月 日 (歳)
連絡先	〒 TEL (日中の連絡先) FAX					
受講分野に○を記入してください	高齢福祉分野		障がい福祉分野		児童福祉分野	
受講申込要件・ 業務経験年数等 ※ (ア) と (イ) 両方に該当する場 合は、それぞれに ○と内容をご記入 ください。	該当する項目に○を記入してください。		資格等の内容・業務経験年数			
	(ア)組織運営管理業務に 3年以上の経験を有して いる者	(ア)に該当する 職名・業務内容				
		上記の主たる従事先名称				
		上記の通算経験年数		年 カ月		
	(イ)福祉・医療・保健分 野の有資格者若しくは学 識経験者で、当該業務を 3年以上経験している者	(イ)に該当する 資格等の内容				
		上記の主たる従事先名称				
		上記の通算経験年数		年 カ月		
	(ウ)上記(ア)(イ)のいず れにも該当しない者		主な業務又は活動経験の 内容			
所属 (予定を含む) 評価機関の名称						
これまでに修了した研修	ある場合	該当する番号を○で囲み、修了証のコピーを添付してください。 1. 平成 16～22 年度に「福祉サービス第三者評価システム推進支援会議・大阪」 が実施した評価調査者養成研修 2. 平成 23～29 年度に「社会福祉法人大阪府社会福祉協議会」が実施した (大 阪府委託) 評価調査者養成研修				
	ない場合	実習分野の希望について、該当する番号を○で囲み、有の場合は受講を希望する 分野を記入してください。(新規に養成される複数分野受講者のみ記入) ただし、実習日・実習場所の希望はお受けできませんので、ご了承ください。 1. 無 2. 有 ⇒ 実習分野 第1希望 () 分野、第2希望 () 分野				
その他連絡事項		領収書の宛名について、特に指定がない場合は、所属 (予定を含む) 評価機関名+氏名で作成 いたします。それ以外の宛名を希望される場合は、「その他連絡事項」欄にご記入ください。				

*申込書にご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法令を遵守し、福祉サービス第三者評価事業以外の目的には使用しません。
(ただし、受講を推薦した評価機関への情報提供はこの限りではありません。)

平成 30 年度 「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修
受講推薦書兼活動計画書

評価調査者としての今後の活動予定を把握するために (1) (2) のどちらか一方 に記入してください。

- (1) **受講推薦書** (研修受講者が自書するのではなく、受講者が所属する予定の評価機関 (認証申請予定含む) が記入してください。)

受講者氏名 _____

上記の者を、標記研修の受講者として推薦します。
なお、受講申込者記載事項につきましては事実と相違ない事を確認しております。

評価機関名称 _____

評価機関住所 _____

代表者名 _____

印

連絡担当者氏名 _____

連絡先 _____

大阪府認証 済 ・ 予定 () 年度申請予定

- (2) **活動計画書** (受講者の所属予定評価機関が未定の場合、受講者自身が記入してください)
*第三者評価調査者としての今後の活動予定を具体的に記入してください。

受講申込書記載事項につきましては事実と相違ありません。

受講者氏名 :

印